

経営者・人事労務担当者の方は是非ご参加ください

参加費
無料

高年齢者雇用に関する 事業所向けセミナー・ 働きやすい職場づくりセミナー

5月8日より、新型コロナウイルス感染症が、感染症法上2類から季節性インフルエンザと同様の5類に移行されました。これに伴い、新たなステージでの働き方や、休み方、社内規則等の見直しが必要となります。加えて、県内企業では、労働力不足が深刻化していることから、多様な人材から選ばれる企業となるためには、企業における働きやすい職場づくりの取組が必要不可欠となります。

また、来年4月より、労働条件明示のルールについて変更されます。特に高年齢者においては、非正規雇用や、再雇用等での雇用が多い為、労働条件通知書の改正については、今から見直して頂く必要があります。また、最近特に、高年齢者の就業率が高まる中で、事業所内において、「転倒」「墜落・転落」等の労働災害が多く発生しており、事業所における高年齢者への安全配慮義務の見直しを含めた、安全と健康を確保した職場環境の整備が急がれます。このようなことから、専門の講師により詳しく説明して頂きますので、企業の経営者・人事労務担当者の方々へ参考となるセミナーを開催致しますので、是非、ご参加下さい。

※高年齢者とは概ね55歳以上の方のこと

開催日

2023年
7/10月

オンライン
参加も可能

Web会議システムを用いた
オンライン開催

※Web環境にない方は会場にお越しください。

時間

13:30 ~ 16:00

会場

三重県津庁舎 6階 大会議室

津市桜橋 3-446-34 TEL.059-223-5010

第1部

13:30

14:30

「コロナ類型変更に伴う働き方・休み方の見直しについて」

講師 高原社会保険労務士事務所 代表 高原 祥子 氏 (社会保険労務士)

※三重県働き方改革取組発信事業

第2部

14:45

15:45

「R6.4 労働条件明示のルール変更に伴う対応と多様な人材の活用について」 ～規程、協定書の見直しの注意点と高年齢者雇用における安全配慮義務へのポイント～

講師 高原社会保険労務士事務所 代表 高原 祥子 氏 (社会保険労務士)

第3部

15:45

16:00

「高年齢者 生涯現役促進活躍に向けた就労関係事例集」

(三重県生涯現役促進地域連携事業作成)

講師 三重労使雇用支援機構

主催：三重県 後援：三重労働局

運営：三重労使雇用支援機構(三重県経営者協会・連合三重) : 株式会社タスクール Plus 三重営業所